

日本家族看護学会会員の皆様、こんにちは。理事長の上別府圭子です。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が2年以上継続し、「ウイズコロナ時代の新しい日常」に移りつつあります。そのような中、11年前の東日本大震災を彷彿とさせるような地震がありました。ロシアのウクライナ侵攻が開始されました。不安な毎日でもあります。被災地の皆様や戦禍のご家族にお見舞い申し上げますとともに、一日でも早く平穏な日常が取り戻されますように心より願っています。

さて、2022年4月1日をもって、私たちの学会は、一般社団法人 日本家族看護学会 に生まれ変わりました。これまでの任意団体ではなく、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（通称 法人法）に根拠を置く学術団体として、新たなスタートとなります。

私たちの学会は、故杉下知子 東京大学名誉教授によって、国際家族年であった1994年に設立されました。杉下先生は、研究会としてではなく初めから学会として活動をスタートさせ、すぐに機関誌である「家族看護学研究」を創刊し、学術団体としての体裁を整えることにも心を砕かれたと聞いています。先生は会員数1,000名を一つの目標とされていたようです。たかがカタチ、されどカタチ、このことは家族看護学に関わる皆様なら深く了解してくださると思います。このたび、あしかけ4年の準備期間を経、約1,600名の会員の皆様のご理解とご協力を得て法人化を達成できましたことを、皆さまと共に喜びたいと思います。

もちろん法人化はゴールではなく、新たなスタートになります。社会的責任のある学術団体として、いっそう家族看護学の研究を進め、実践力を高め、家族の健康と福祉に貢献できるよう教育・啓発活動や社会的・政策的活動を活発に行っていきたいと考えます。新型コロナウイルス蔓延禍の家族の面会制限等がある中で、人々は家族がこれまで果たしていた役割に気づくとともに、家族看護への期待を高めています。新生 一般社団法人 日本家族看護学会として、多職種や他団体とも連携しながら、時代の要請に応えて参りましょう。

なお先日来パブリックコメントをお願いしておりましたように、法人に必須の「定款」を作成いたしましたので、どうぞご確認ください。また、総会等で既にご説明いたしましたように、日本家族看護学会（任意団体）に属する会員及び権利義務の一切は、2022年4月1日をもって、一般社団法人日本家族看護学会へ承継いたしましたので、ご安心ください。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

2022年4月1日

一般社団法人日本家族看護学会
理事長 上別府 圭子